

平成29年度福島県一般会計補正予算（第2号）

平成29年度福島県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,678,245千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,735,159,254千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加・変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 地 方 交 付 税		264,739,567	158,280	264,897,847
	1 地 方 交 付 税	264,739,567	158,280	264,897,847
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,571,702	62,154	6,633,856
	1 分 担 金	355,280	6,350	361,630
	2 負 担 金	6,216,422	55,804	6,272,226
8 使 用 料 及 び 手 数 料		15,531,328	2,960	15,534,288
	1 使 用 料	12,383,796	2,960	12,386,756
9 国 庫 支 出 金		403,800,118	555,030	404,355,148
	1 国 庫 負 担 金	72,929,574	125,519	73,055,093
	2 国 庫 補 助 金	329,668,317	430,611	330,098,928
	3 委 託 金	1,202,227	△1,100	1,201,127
10 財 産 収 入		2,317,750	42,707	2,360,457
	2 財 産 売 払 収 入	1,137,387	42,707	1,180,094

款	項	補正前の額	補正額	計
11 寄附金		221,181	38,852	260,033
	1 寄附金	221,181	38,852	260,033
12 繰入金		454,837,929	12,912,561	467,750,490
	1 特別会計繰入金	10,232,356	12,049	10,244,405
	2 基金繰入金	444,605,573	12,900,512	457,506,085
13 繰越金		1,500,000	194,135	1,694,135
	1 繰越金	1,500,000	194,135	1,694,135
14 諸収入		114,289,534	234,966	114,524,500
	4 貸付金元利収入	92,902,586	20,050	92,922,636
	5 受託事業収入	1,259,809	4,864	1,264,673
	8 雑収入	12,862,975	210,052	13,073,027
15 県債		135,949,900	476,600	136,426,500
	1 県債	135,949,900	476,600	136,426,500
歳入合計		1,720,481,009	14,678,245	1,735,159,254

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		105,151,191	402,657	105,553,848
	2 県 民 生 活 費	7,089,986	9,492	7,099,478
	3 企 画 費	51,673,605	582,165	52,255,770
	5 自 治 振 興 費	3,839,959	△189,000	3,650,959
3 民 生 費		143,651,667	17,792	143,669,459
	1 社 会 福 祉 費	94,669,152	851	94,670,003
	2 児 童 福 祉 費	29,203,796	16,941	29,220,737
4 衛 生 費		418,236,480	10,646,595	428,883,075
	4 医 薬 費	49,456,852	639,600	50,096,452
	5 環 境 保 全 費	355,347,658	10,006,995	365,354,653
6 農 林 水 産 業 費		112,180,822	1,225,071	113,405,893
	1 農 業 費	39,731,695	669,084	40,400,779
	3 農 地 費	26,010,310	261,129	26,271,439
	4 林 業 費	32,766,473	184,680	32,951,153

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 水産業費	10,950,886	110,178	11,061,064
7 商工費		158,424,956	1,576,923	160,001,879
	1 商工業費	156,514,555	1,519,008	158,033,563
	2 観光費	1,910,401	57,915	1,968,316
8 土木費		246,346,156	148,495	246,494,651
	1 土木管理費	11,454,123	△97,258	11,356,865
	2 道路橋りょう費	124,917,532	△300,645	124,616,887
	3 河川海岸費	20,331,608	449,969	20,781,577
	4 港湾費	15,685,450	△47,600	15,637,850
	6 都市計画費	16,739,743	144,029	16,883,772
10 教育費		228,197,110	202,827	228,399,937
	1 教育総務費	38,375,210	5,000	38,380,210
	4 高等学校費	50,591,395	31,803	50,623,198
	5 特別支援学校費	14,770,801	153,860	14,924,661
	6 社会教育費	4,911,673	4,164	4,915,837
	7 保健体育費	1,540,652	8,000	1,548,652

11 災 害 復 旧 費		37,417,556	288,355	37,705,911
	1 農林水産施設災害復旧費	7,412,075	3,146	7,415,221
	2 土木施設災害復旧費	26,500,700	285,209	26,785,909
13 諸 支 出 金		79,295,326	169,530	79,464,856
	6 公 営 企 業 費	6,807,228	169,530	6,976,758
歳 出 合 計		1,720,481,009	14,678,245	1,735,159,254

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

平成 29 年度福島県一般会計補正予算（第 2 号）訂正表

平成 29 年度福島県一般会計補正予算（第 3 号）の先議に伴う訂正

(単位 千円)

事	項	訂 正 前	訂 正 後
1	本文中	1,735,159,254	1,736,632,365
2	第 1 表歳入歳出予算補正 歳入の表中		
	(款) 9 国庫支出金 補正前の額	403,800,118	405,273,219
	計	404,355,148	405,828,249
	(款) 14 諸 収 入 補正前の額	114,289,534	114,289,544
	計	114,524,500	114,524,510
	歳入合計 補正前の額	1,720,481,009	1,721,954,120
	計	1,735,159,254	1,736,632,365
3	第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の表中		
	(款) 2 総 務 費 補正前の額	105,151,191	106,624,302
	計	105,553,848	107,026,959
	歳出合計 補正前の額	1,720,481,009	1,721,954,120
	計	1,735,159,254	1,736,632,365

第 2 表 継 続 費 補 正

(単位千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
6 農林水産業費	5 水産業費	水産試験研究拠点整備事業	1,235,300	平成29年度	617,650	1,459,752	平成29年度	726,952
				平成30年度	529,500		平成30年度	702,550
				平成31年度	88,150		平成31年度	30,250
10 教育費	5 特別支援学校費	聴覚支援学校福島校整備事業	1,444,225	平成28年度	509,365	1,751,945	平成28年度	509,365
				平成29年度	5,000		平成29年度	158,860
				平成30年度	96,500		平成30年度	250,044
				平成31年度	723,360		平成31年度	723,676
				平成32年度	110,000		平成32年度	110,000

第 3 表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費			145,700
	5 自治振興費		145,700
		市町村合併支援道路整備事業費	145,700
6 農林水産業費			3,135,852
	1 農業費		880,152
		認定農業者等支援事業費	252,963
		運営費	627,189
	4 林業費		2,255,700
一般治山費		2,255,700	
8 土木費			8,941,336
	1 土木管理費		39,595
		地域づくり交流促進事業費	39,595
	2 道路橋りょう費		6,034,512
道路橋りょう維持費		87,000	

款	項	事業名	金額	
		道路橋りょう改良費	258,250	
		道路橋りょう整備費	941,703	
		道路橋りょう整備費（再生・復興）	4,747,559	
	3 河川海岸費			1,519,340
		河川海岸改良費		77,440
		河川事業費		4,950
		河川事業費（再生・復興）		1,212,750
		砂防事業費		109,200
		砂防事業費（再生・復興）		115,000
	6 都市計画費			292,459
		街路事業費		55,059
		都市公園事業費		29,400
		都市公園事業費（防災）		208,000
	7 住宅費			1,055,430
		復興公営住宅整備促進費		1,055,430
11 災害復旧費			236,089	

	2 土木施設災害復旧費		236,089
		公共災害復旧費	236,089
合	計		12,458,977

第 3 表 繰越明許費

第 4 表 債務負担行為補正

(1) 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
放射線医学研究開発事業	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	149,580
ハイテクプラザ庁舎整備費 (非常用設備改修工事)	平成 30 年 度	28,712
福島インバウンド復興事業	平成 30 年 度	19,840
道路橋りょう整備工事 (野沢柴崎線・橋屋橋工区)	平成 30 年 度	430,000
市町村合併支援道路整備工事 (浪江鹿島線・上北高平工区)	平成 30 年 度	90,000
道路橋りょう整備工事 (再生・復興) (国道288号・船引バイパス)	平成 30 年度 から 平成 32 年度 まで	776,000
道路橋りょう整備工事 (再生・復興) (国道294号・白河バイパス)	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	350,000
道路橋りょう整備工事 (再生・復興) (いわき上三坂小野線・小名浜道路)	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	830,000
河川事業費 (再生・復興) (富岡川・河川改修工事)	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	810,000
公共災害復旧費 (再生・復興) (古磯部地区海岸)	平成 30 年度 から 平成 31 年度 まで	1,980,000
漁港公共災害復旧費 (再生・復興) (請戸漁港)	平成 30 年 度	490,000
企画展費 (美術館)	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	12,960

(2) 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前 ~		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農業近代化資金利子補給	平成30年度から 平成50年度まで	124,732	平成30年度から 平成48年度まで	206,011

第 5 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市町村合併支援道路整備	1,296,000	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	1,206,300	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
復興再生基盤整備事業費	86,000				85,900			
農地防災事業費	130,900				176,200			
農地保全事業費	22,200				20,700			
漁港事業費	123,800				93,400			
管理運営費(行政)	570,400				568,400			
道路橋りょう維持費	2,867,900				2,917,900			
道路橋りょう改良費	2,741,000				3,156,800			
道路橋りょう整備費	5,768,400				5,579,900			
道路橋りょう整備費(再生・復興)	1,357,300				1,344,200			
河川海岸改良費	1,391,000				1,485,900			
河川事業費	1,038,000				1,031,100			
ダム事業費	836,200				891,800			
砂防事業費	173,800				258,400			

第 5 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
砂防事業費 (再生・復興)	29,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	30,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
港湾事業費	14,300				0			
港湾事業費 (再生・復興)	51,400				50,600			
公園事業費	1,700				15,100			
街路事業費	874,200				876,400			
都市公園事業費	158,100				119,900			
地域づくり交流促進 事業費	381,500				337,400			
聴覚支援学校福島校 整備事業	4,500				142,900			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	2,828,900				2,833,900			
計	112,813,900				113,290,500			